

お知らせ

法律相談

- ①日時/3月21日(木)13時~16時
●場所/甲賀市市民福祉活動センター
- ②日時/3月28日(木)13時~16時
●場所/水口社会福祉センター
- ③日時/4月4日(木)13時~16時
●場所/老人福祉センターフィナンソ土山
※相談は予約制で、開催日の2週間前より受け付け。先着6名(1人30分)。
※相談は無料で秘密は厳守します。
- 相談員/滋賀県弁護士会所属の弁護士
問・予約/甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085/☎63-2021

シカの個体数調整を実施

農林業被害の軽減を図るため、シカの個体数調整を昨年4月1日から11月14日まで関係機関の協力のもと実施し、791頭を捕獲しました。平成25年も実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

●捕獲期間/3月16日~11月14日
問/鳥獣害対策室
☎65-0734/☎63-4592

催し

- みなくち子どもの森
きまぐれ「しぜんさんぽ」
ツクシやオタマジャクシが見つかるかな?
- 日時/3月20日(祝)14時~約1時間
 - 集合/みなくち子どもの森自然館前
 - 内容/短時間の自然観察ガイド
 - 定員/先着15名
- ※申込不要、参加無料、小雨決行

問/みなくち子どもの森自然館
☎63-6712/☎63-0466

☆夜空旅人(天体観望会)☆
「黄道十二星座のおはなし」
~太陽の通り道と星座~

- 日時/3月23日(土)19時30分~21時30分
 - 場所/かふか生涯学習館
 - 内容/月、木星、春の星座などの観望
 - 申込方法/電話にて下記まで
 - 申込締切/3月22日(金)先着20名
- ※天候・人数等により中止する場合があります。
申・問/かふか生涯学習館
☎88-4100/☎88-5055

東海道伝馬館春休みお話し会

- 日時/3月27日(水)10時~12時
 - 場所/東海道伝馬館
 - 内容/朗読ボランティアサークル「つくしんぼ」による絵本や紙芝居のお話と遊び(百人一首)
- ※申込、参加費不要
問/東海道伝馬館(月・火休館)
☎/☎66-2770

「にんくる土曜塾」

- 日時/4月13日(土)10時~11時30分
 - 場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
 - 内容/恐竜のたまごを作ってあそぼう!
 - 参加費/無料
 - 定員/先着15名
 - 申込締切/4月11日(木)
- 問・申/にんくる児童館
☎88-5692/☎88-5696

募集

第22回鈴鹿馬子唄全国大会
出場者募集

6月16日(日)開催の「鈴鹿馬子唄全国大会」出場者を募集します。

- 会場/あいの土山文化ホール
- 出場資格/プロ・アマ問わず誰でも参加できます。(ただし、過去に優勝された方は出場できません。)
- 申込期限/5月17日(金)
- 参加料/一般の部3,000円/少年少女の部 無料

問・申/あいの土山文化ホール
☎66-1602/☎66-1603

広報あいこうか
毎月1日号 窓口日より
お誕生おめでとうございます
コーナーの廃止について

毎月1日号で掲載しております「窓口日より」のうち、出生の届出をお知らせする「お誕生おめでとうございます」コーナーにつきましては、個人情報取り扱いの面などの理由により平成25年4月1日出生の方をもちまして5月1日号を最後に廃止とさせていただきます。

誠に申し訳ありませんが、ご理解のほど、よろしく申し上げます。なお、お悔やみ情報につきましては、これまでどおり掲載させていただきます。

問/広報課
☎65-0675/☎63-4619

お詫びと訂正

広報あいこうか3月1日号裏表紙「甲賀市の人口の推移」で「H24」となっていますが、「H25」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。なお、他の数値について誤りはございません。

平成25年度ごみカレンダー
配布方法が変わります

例年新聞折込で配布しているごみカレンダーを、今年度から、区・自治会を通じての配布に変更します。配布時期は3月中旬以降を予定しています。

区・自治会を通じてお手元に届かない方については、3月15日以降に市役所生活環境課・各地域市民センター窓口にてお渡しします。また、ホームページにも掲載します。

収集日程が変わる地域もあるので、日程の確認をお願いします。

4月1日からライターを
別品目として回収

回収時の火災を防ぐため、4月1日から、埋立ごみとして回収していたライターを別品目として回収します。

各集積所にライターと記載された分別かごはありませんが、既存の分別かごのいずれかを使用して、ライターだけを一つにまとめて出してください。

また、ライターは引き続き、市役所生活環境課各地域市民センターでも回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。

※詳しくはごみカレンダーをご覧ください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係
☎65・0690
☎63・4582

交通事故ゼロへの道

一年間にわたりシリーズでお伝えしてきたこのコーナーも最終回を迎えます。交通事故をなくすには、法令をしっかり守ることは当然ですが、マナーやモラルも同じく大切なことであると考え、構成してきました。しかし、横断歩道で止まり歩行者を優先させる車はまだ少なく、逆に、赤信号になっても急いで交差点に進入してくる車や、車間距離を極端に狭くしてくるドライバーにもまだまだ多く出会います。

このコーナーの効果がどれほど表れたのかは分かりませんが、一たび交通事故を起こしてしまえば、後戻りはできません。県内では昨年8千件余りの交通事故が発生しました。日平均すれば22件強となります。加害者と被害者だけでも単純にその倍の数に上り、どちらにも得るものはありません。さらに、家族や関係者を含めると、事故の数をはるかに超える悲しみと後悔が残ることになります。

自分は大丈夫と思っていませんか?交通事故の可能性は誰にでもあります。事故を起したり、事故に巻き込まれたりしないためには、歩行者にも同乗者にも愛車にも優しい運転を心がけることです。

今日ある家族の笑顔が悲しみに暮れるようなことのないよう、自身の運転を振り返ってみてください。

新入学(園)児と高齢者の
交通事故防止運動が始まります

■新入学(園)児を守るために

新入学(園)シーズンの4月には、子どもが事故に遭うおそれが高まります。

運転者の皆さんは...

- 学校や公園など、子どもが多い場所の近くでは、不意の行動に備えて速度を落としましょう。
 - 違法駐車・迷惑駐車は、見通しを妨げ、飛び出し事故を招くのでやめましょう。
 - 6歳未満の子どもの自動車を同乗させるときはチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- 保護者の皆さんは...
- 入学(園)前までに、子どもと一緒に通学(園)路を歩き、子どもの目線で危険箇所を確認しましょう。
 - 自転車に乗る子どもにはヘルメットを着用させましょう。

■高齢者の交通事故を防ぐために

高齢者が関係する交通事故が増加しています。

高齢者の皆さんは...

- 徒歩や自転車、道路を横断するときには、必ず止まって周囲の安全を確認しましょう。
 - 自分の腕を過信せず、無理のない運転を心がけましょう。
 - 自身の運転に危険を感じるが増えたら、免許証の返納を検討しましょう。
- ▼地域で一体となって子どもと高齢者を守りましょう。

実施期間
3/15(金)
4/15(月)

セーフコミュニティ
アンケート調査

安心・安全なまちづくりについての意識調査(無作為抽出1500世帯対象)を発送しています。調査票が届いた方はご協力をお願いします。

◆実施目的 セーフコミュニティの取り組みにおいて、市独自の方針・テーマ等を定めるための基礎資料として、地域の特性や課題、安心・安全に対して市民の皆様が抱く不安感の要素や背景などを調査・分析するため実施します。

◆対象者 18歳以上の市民(平成6年4月1日以前に生まれた方)。無作為抽出により1500世帯に送付。

◆発送時期 平成25年3月上旬
◆実施方法 郵送により配布・回収

※調査票は、「世帯票」と「個人票」の2種類あります。さまざまな世代・立場の方からご回答いただくため、個人票は18歳以上の方の人数に合わせて3部を上限として同封しています。

問い合わせ
危機管理課 安心安全係
☎65-0665 ☎63-4619

問い合わせ
生活環境課 生活交通係
☎65・0686 ☎63・4582